

入札説明書

静岡赤十字病院の一般産業廃棄物収集運搬・廃棄処分業務に係る入札公告に基づく一般競争入札等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 平成30年2月1日
2. 契約行為者 所在地 静岡市葵区追手町8番2号
施設名 静岡赤十字病院
契約行為者 磯部 潔
3. 業務概要
 - (1) 業務名 一般産業廃棄物収集運搬・廃棄処分業務
 - (2) 業務場所 静岡赤十字病院 廃棄物保管室
 - (3) 業務内容 ①一般産業廃棄物収集運搬
②一般産業廃棄物処分
 - (4) 廃棄物の詳細
 - ①種類 一般産業廃棄物（可燃物・不燃物・ガラス・陶器・金属等）・廃プラスチック・廃液（植物性）
 - ②性状 固形・鋭利な物
 - ③荷姿 袋・ドラム管・バラ・缶・ポリタンク
 - ④取扱時の注意事項 保護具の着用
4. 競争参加資格
 - (1) 参加条件
 1. 静岡赤十字病院の入札参加資格等級（入札審査結果通知書）において、
 - ・一般産業廃棄物を収集運搬する者は役務の提供等の310運送においてD等級以上の認定を受けている者
 - ・一般産業廃棄物の処分業務を行う者は役務の提供等の309建物管理等各種保守処理においてD等級以上の認定を受けている者
 2. エコアクション認証・登録証
 3. 産業廃棄物収集運搬業許可証
 4. 産業廃棄物処分業許可証
 5. 電子マニフェストに対応していること
 - (2) 競争入札に参加することができない者
 - ①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ②次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - ア 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の施行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者
 - ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたもの
 - エ 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務を妨げた者

- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- キ 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 申請の提出期限の日から入札書提出までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社又は静岡県若しくは静岡県を適用範囲として行った国の業務請負契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 上記に加えて各事業において以下の要件を満たしている者

- ・会社および会社役員等関係者が過去に罰金以上の刑に処せられた場合において、その執行を終わりまたはその執行を受けることがなくなった日から5年以上経過していること。
- ・関係法令に違反し、行政処分の適用を受けた場合において当該処分の原因を適正な状態に直してから3年以上経過していること。
- ・安全対策に十分配慮しており、従業員に対して継続的に十分な教育を受けさせ、廃棄物の適正な処理に必要な知識及び技能の保持に努めること。
- ・入札の際、自身の環境に対する取組、契約行為者に対する提案等の資料を提出できること。
- ・ISO 又はエコアクション取得事業所で環境遵守を最優先とし、社員教育・事業所として経営向上へ努める企業であること。
- ・静岡市での一般廃棄物収集運搬業・静岡市産業廃棄物収集運搬業・産業廃棄物処分業の許可証を有すること。
- ・塵芥車3台以上を保有し大量発生時・車両の故障や不慮の事態に対応できる体制であること。
- ・廃棄物を1日2回以上、収集運搬業務が行えること。
- ・収集された廃棄物のリサイクル(資源化)を90%以上されること。

5. 担当部局

所在地 〒420-0853 静岡県葵区追手町8番2号

施設名 静岡赤十字病院 会計課用度係

担当者 田尻 貴子 電話 054-254-4311

6. 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び一般競争入札参加資格審査資料(以下「資料」という。)を提出し、入札審査結果通知書を取得すること。

*競争入札参加資格確認申請方法についてはホームページ「入札情報」をご覧ください。

ア 申請の方法

申請者に、必要項目を記入後、正・副2部を提出すること。

イ 提出期間 平成30年2月1日(木)～平成30年2月16日(金)

10:00～16:00まで

ウ 提出場所 5に同じ。

エ 提出方法

申請書及び資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、提出時には参加資格確認通知送付用封筒（表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号封筒）を併せて提出すること。

(2) 資料は、次に従い作成・提出すること。(各2部)

ア 一般産業廃棄物の収集運搬・処分に必要な行政が発行する許可証の写し

(3) 競争入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成30年2月19日(月)までに通知する。通知はFAX後、郵送する。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

イ 契約行為者は提出された申請書及び資料を、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ 提出期限以降における申請書又は資料の差替え及び再提出は認めない。

オ 申請書及び資料に関する問合せ先 5に同じ

7. 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約行為者に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面により説明を求めることができる。

ア 提出期限：平成30年2月20日(火) 16:00まで

イ 提出場所：5に同じ

ウ 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送又はFAXによるものは受付られない。

(2) 入札行為者は説明を求められたときは、平成30年2月21日(水)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8. 入札説明書等に対する質問

(1) 入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い書面により提出すること。

ア 受領期間：平成30年2月16日(金) 12:00まで

イ 提出場所：所在地 〒420-0853 静岡県葵区追手町8番2号
施設名 静岡赤十字病院 施設課
担当者 菱井 大輔 電話 054-254-4311

ウ 提出方法：書面は持参又は郵送により提出するものとし、電話又は口頭によるものは受け付けない。ただし、FAXの場合は署名・捺印がされた原本を後日持参又は郵送すること。

エ 提出時の留意点

(ア) 質問は書面にて受け付ける。

(イ) 質問回答送付用封筒（表に申請書の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った角2号(A4判)封筒）を併せて提出すること。

(2) (1) の質問に対しては、下記により回答する。

- ア 期日 : 平成30年2月19日(月)
イ 方法 : FAXにより送付後、郵送する。

9. 入札及び開札の日時及び場所等

- (1) 日時 : 平成30年2月23日(金) 10:00~
(2) 場所 : 〒420-0853 所在地 静岡市葵区追手町8-2
施設名 静岡赤十字病院 2号館4階第2会議室
TEL 054-254-4311

(3) その他

- ア 競争入札の執行にあたっては、契約行為者により一般競争入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

10. 入札方法等

- (1) 入札書は持参すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。
(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
(3) 入札執行回数は3回を限度とする。
(4) 入札書の記載については以下のとおりとする。
入札書に添付された入札単価詳細に各単価と月額総費用(見込み)を記入し、総合計額を入札書に記入する。(不燃物の輸送費は各¥16,000の固定として記入のこと。)
(5) 入札については収集運搬事業者が代表して行う。
運搬・処分・容器販売の事業者がそれぞれ別となる場合はグループとして見なし、グループ単位で発注を行う。ただし、運搬・処分の全ての業者が入札許可を取得していなければならない。
(6) 入札書は指定のものを使用する。

11. 入札保証金及び契約履行保証

- (1) 入札保証金 免除する。
(2) 契約履行保証 免除する。

12. 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

13. 入札の無効

入札公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、並びに入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。なお、契約行為者により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時ににおいて4に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

14. 落札者の決定方法

- (1) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内をもって入札した者を契約の交渉権者とし、その者が複数の場合は、入札した価格、提案書類等勘案の上、総合的な判断による落札

者の決定を行う。

- 15. 手続きにおける交渉の有無 有。
- 16. 契約書作成の要否等 有。
収集運搬、処分双方について産業廃棄物処理法の定める記載事項を満たした契約書を
落札者が作成する。
- 17. 関連情報を入手するための紹介窓口
5に同じ
- 18. その他
入札参加者は、入札心得を熟読し、入札心得を厳守すること。
- 19. 提出書類
 - 1.入札審査結果通知書（309・310）
 - 2.エコアクション認証・登録証
 - 3.産業廃棄物収集運搬業許可証
 - 4.産業廃棄物処分業許可証